

した老人福祉充実についてのさまざまな質問を思い起こしていただきまして、これからの福生市における老人福祉をどう考えていくのか、どういう計画をもって施策を進めていこうと考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

三つ目に学校教育について。仮称第四中学校建設は、福生市総合計画によりますと後期事業に予定されています。私は、現在の中学生の置かれている状況を考えますと、一日も早い四中建設が求められていると思います。高校受験のための受験戦争は、中学生とその父母を悩ませます。どの子にも行き届いた教育を、どの子にも高校進学を願わない父母や教師はいません。思春期を迎える中学生にとって、豊かな中学校教育はその子供たちの一生を左右するといっても過言ではないと思います。福生市の三つの中学校の生徒数を見ますと、学区の関係でアンバランスがあります。一中、二中の生徒数は三中の生徒数よりも、それぞれ二百人以上多いものとなっています。このことを解消するために、福生地区に第四中学校の建設を急ぐことは必要ではないでしょうか。私は、福生市の将来を担う子供たちのために、また子供たちの学力向上と非行防止のために、早急に第四中学校の建設を実現してほしいと考えています。市長の见解を聞かせていただきたいと思います。

四つ目にごみ減量についてです。今、第二次ごみ戦争という言葉が生まれているくらい、ごみ問題が大変深刻になっています。福生市におきましてはごみ問題は人ごとではなく、今後の対策が早急に求められています。今後の福生市のごみの減量の対策と考え方を幾つかにわたってお聞きしたいと思います。

まず一点目に、企業や事業所からのごみの持ち込みの量の過去三年間の推移と市民一人当たりの量について。

二つ目、粗大ごみ、例えばタンスとか机とかベビーベッドなど、今、市のお知らせに不用品交換として掲載されている、これらのものを市が預かり倉庫などに保管して、月一度ぐらい展示販売をすることについて。

三つ目、古紙の値下がり等のために、資源回収報償金のアップについて。

四つ目、一般家庭でのごみの中で目立つものに発泡スチロールがあります。肉類や魚類、中には野菜な

どもに使われているトレイというのでしょうか、これがかさばります。このトレイの大半は、市内の大手スーパーから各家庭に運ばれてくるものです。これを大手スーパーの責任で回収することによって再生、利用もできると考えますが、これを実施することについて。

五つ目に、まちの美化にもつながります空き缶の回収のために、空き缶回収機を駅前や公園などに設置する考え方について。

最後六つ目に、ごみ減量問題を市民全体の問題として問題提起をすることについて。ごみ問題については、どうしても家庭の主婦の力と知恵を発揮してもらうことが必要だと私は考えます。ですから、ごみ減量推進委員会への主婦の参加やごみ問題のシンポジウムなどを開催してはどうかというふうに考えていますが、この点についていかがでしょうか。

要は、福生市のごみ問題をどう考えているかということから始まるのだと思います。ごみ問題の一番の解決は、企業や事業所の責任をはっきりさせることと同時に、市行政がごみ減量にどれだけ力を入れるかどうかにかかっていると思います。市長の见解をお尋ねしたいと思います。

以上、私の一般質問といたします。

(市長職務代理者助役 浅見裕康君登壇)

○市長職務代理者助役(浅見裕康君) 原議員さんの御質問にお答え申し上げます。

第一点目の保養所についてでございますが、御質問をいただきましたから長期にわたっておりますが、まだ実質的には懸案事項になっておりましたが、まことに申しわけございません。この点につきましては、市民の余暇利用、健康づくりあるいはレクリエーション活動など十分認識をいたしておりました。その中で保養所問題についてもどのような取り組みをしていくか、こういったものを研究いたしておるところでございます。現時点までに基礎的な調査は終わったところでございます。基本的には、来年度からの実施計画のローリングの中で、何とか方向づけをしていきたいと、こういうふうに考えております。よろしくひとつお願いを申し上げます。

それから次に、第二点目の老人福祉についてでございますけれども、今後の老人福祉施策について御答

弁申し上げます。

老人福祉につきましては、今までも原議員さんを初め多くの議員さんからいろいろ御質問等をちょうだいしているわけでございます。今後の老人福祉施策につきましては、基本構想の中で申し上げておりますとおり、地域や家庭の中で安定した生活を営むことができるように、また寝たきりや痴呆などの援護を質的に必要とするお年寄り等に対しまして、在宅看護等施策の充実を一層図ってまいりたいと考えております。いろいろと御要望や御提案をちょうだいしているわけでございますが、現在私どもで取り組んでおります具体的な施策等については、まだまだ御不満もあらうかと思ひますけれども、真剣に私どもは取り組んでまいりたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げまする次第でございます。

次の学校教育については、教育委員会より御答弁をさせますので、よろしくお願ひを申し上げます。

次に、ごみ減量について答弁を申し上げます。

今後の市の対策と考え方について、何点かにわたり御質問をちょうだいしました。まず粗大ごみを再生しストックをしておき、朝市的なものを開催したかどうかということでございますが、現在、リサイクルセンターでの粗大ごみは家具、電気製品、寝具類が主なものでございますが、これらは手を加えないと再利用できないものが非常に多いわけでございます。仮に御提案いただきましたような朝市的なものが開催できたといえし、非常に量が多いということ、それからストックができる広い場所、こういったものも必要であらうというふうなことで、現段階では実施に向けての具体的な方法としては、大変に難しい問題であらうかというふうに思っております。

次に、古紙回収に対する報償金の引き上げについてでございますが、本年度は五円に引き上げいたしましたところでございます。平成三年度はどうするかということについては、今後各市の状況等を見させていただきます。それを含めまして内部で検討をさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、福生市が西多摩衛生組合へ持ち込む事業所の過去三年間のごみ量と市民一人当たりのごみの排出量につきましては、担当部長から答弁させます。

次にスーパーなどから出されるトレイの容器についてでございますが、今御指摘をちょうだいしたとおりでございます。この問題につきましては、やはりスーパーなどの企業全体の問題でもございますので、関係機関とも十分協議いたしまして、その具体的な対策について考えていきたい、かように考えております。

次に、空き缶回収機の導入の考え方でございますけれども、この回収機は通常デポジットシステムといまして、自動販売機から出ます飲料の缶にシールなどが張ってありまして、空き缶を回収機に入れますとコインやメダルなどが出てくる。そういった仕組みになっているものでございます。この回収機は特に観光地などに、空き缶散乱防止のための目的で設置されているということでございますが、まだ余り現実的には普及されていないというのが実態でございます。現時点では、通常の空き缶はそういった機械では機能いたしませんものですから、御質問のような設置については、まだ現時点では非常に難しいのではないかと、今こういう感じがいたしております。

次に、主婦などが参加できますごみ減量会議と申しますか、そういったものを設置したらどうだというような御質問でございます。確かに、行政側がごみ減量について幾らPRしても、市民の方に協力してもらわない限り、この問題というのは解決ができません。市民と申しまして、市民あるいは企業その他のいわゆるごみを出す関係者と申しますか、事業所と申しますか、そういうすべてを含めまして御協力いただくということがありませんと、この問題は根本的には解決できないということでございます。現在、福生市にはごみ減量推進委員会が、御案内のとおりございまして、その協議会に今、御提案いただいたようなことを御相談をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

以上で、原議員さんの御質問に対する答弁いたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長（来住野和也君） それでは、仮称四中建設についてという御質問にお答えをいたします。

この第四中学校の建設につきましては、平成元年第四回定例議会においても御答弁したところでありますが、教育委員会といたしましては、二十一世紀に向けて、日本そして福生市の将来を担う立派な国民、市民を育成するという重要な責務があります。そのためには、よりよい教育環境の中で伸び伸びと充実し

た学校生活を過ごさせることが、極めて重要であると考えております。生徒一人一人の個性、能力を伸ばす多様な教育活動の展開のために、そして生徒の健全育成を図るためにも、適正な学校規模が重要であると考えます。これらのことを踏まえまして、仮称第四中学校の建設については、問題点の把握等を十分に行い、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君）　ごみの問題で補足答弁をさせていただきますと思います。

西多摩衛生組合に企業から持ち込まれる量はどの程度か。過去三年の市民一人当たりのごみ排出量を教えていただきたい、こういうことでございますが、まず西多摩衛生組合に持ち込まれると思われる企業の年間のごみ量でございますが、六十二年度、五百三十トンです。六十三年度は四百一十一トン、元年度では三百八十二トンでございます。

次に、福生市民一人当たりの一日の排出量でございますが、六十二年度では八百七十グラム、六十三年度では八百七十五グラム、元年度では九百二十三グラムでございます。以上です。

○十二番（原　敏子君）　それでは、自席から再質問をさせていただきます。

順を追いまして、保養施設の関係ですけれども、そうすると、本日は市長が見えていませんので、市長職務代理者ということになりますけれども、今までのこの保養施設の中の答弁の中で、もう一度確認しておきたいのですけれども、先ほど登壇して発言しましたように、この福生市の保養施設は設置をしていくのだ、契約方式とかいろいろな方式はありますけれども、私の去年の十二月議会質問への市長答弁では、契約方式で、その方向で研究をしていく。そういう中で、企画財政部長から各市へ実際に行って実態等を見てくる。それで、予算はこれこれくらい今やっているところがかかるのだというような、昨年の十二月議会での答弁があったわけです。今の助役――市長代理の答弁は、来年度からの実施計画の中でということ、が、ちょっとありましたけれども、ここで質問します。単刀直入にこれはいつ実施できるのでしょうか。もうそれこそ今の答弁ですけれども、長期にわたっている懸案事項なのです。私、何年やっているかなと思って、ちょっと調べたのですけれども、どうも十年の上を行っていますね。この問題はずっとやっているのです。本当に長期にわたっていますので、これはいつ実施できるのか、はっきりさせてほしいなと思うのです。

いなと思うのです。

それで、これまでもう十年もやっているわけだから、いろいろ言いましたけれども、例えば羽村町の場合、夏だけ見ましても、千葉県、茨城県、静岡県、神奈川県に夏の海の家、これは民宿だとか旅館だとか、そういうところと契約して、羽村町の町民の皆さんはここへ保養に行ける。通年、静岡県の伊東に温泉つきの海の家を持っている。それで、皆さんも御承知でしょうけれども、このたび清里に羽村町の自然休暇村というのをつくった。羽村町だけ例にとってみましても、羽村町は町民ですけれども、この町民のための保養施設、自分のところのつくったものも含めて、福生市と比べて、そういう点ではもう十年も福生はおくれているという形になりますけれども、そういう点から見ただけの場合、これくらいおくれているのだというところも踏まえて、いつから保養施設が福生市でもできるのか、このところをはっきりしてほしいと思うのです。

それと、これまでの答弁の関係で契約方式になると思うのですけれども、その候補地というのは大体どういうふうになっているのか、どこら辺で幾つか候補地ぐらいあるのだらうと思うのですけれども、その点教えていただきたいのです。というのは、昨年の十二月議会で契約方式でやっていくのだけれども、いろいろ研究したいから、もう少し時間をほしいと言われたのです。だから私は、その時から一年はまだたちませんけれども、一年近くなるについて、昨年の十二月議会よりも少しはいい答弁があつていいと思うのです。ですから、その後の経過ということも含めてそれを聞かせていただきたいと思っています。

それと老人福祉ですけれども、今の答弁では福生市の今後の老人福祉、高齢者福祉は自民党政府の言う在宅福祉に力を入れていくのだという答弁ですね。いろいろなことを言われましたけれども、そうだろうと思うのです。そういう中で、ついこの間いただきました福生市の社会福祉協議会が調査したこの本を書きいただいたのです。これは私も高齢者福祉の問題で読ませていただきました。自民党政府が言っているこの在宅福祉というのはずっとこれからの福祉は、高齢者福祉は在宅福祉なのだということ、がずっと叫ばれていますので、ここの中でも、在宅福祉サービスの内容と制度化の方法ということで、社協のお願いした大

学の先生がこれをまとめておられるわけですから、ここで見ますと、在宅福祉サービスを狭く入浴サービスや給食サービスに限定することなく、住宅保障、生きがい問題等の自己実現サービスまで広く考えることが必要であるというふうに、福生市の在宅福祉についてはこういうことが必要なのだということを社協が委託した先生が、福生の在宅福祉、これまでの高齢者福祉を見て、こういうふうにまとめられているわけです。

そういう点で見て、在宅福祉を考えるのだ。在宅看護の施策を考えているのだというふうに言われていますけれども、私はだから今後の福生市の高齢者福祉、老人福祉がもう少し具体的にあってはならないかなと思うのです。というのは、今言った本の一三ページに在宅生活自立援助ネットワークという絵がかいてあるのです。これからの福生市の在宅福祉はこういうのが必要だということなのでかいてあるのです。福生の中でこれを見ると、そんなにやれているものはまだまだ少ないし、こういう社協がつくったものをもとにして福生市の老人福祉もこれから進んでいくのだからと思うのですけれども、そういう点から見た場合、これからの福生の老人福祉、高齢者福祉はどうなっていくのかなという点、このところをもうちょっと具体的に何かないのかなというふうに思うのですけれども、そこはどのようなのでしょうか。

この在宅福祉の充実や整備は基本構想の中で明らかにしていると言いますけれども、具体的にはその計画は、例えば五カ年計画でこういうふうに行っていくのだとか、よくわかりませんが、何かそういうような目途といったものがあるのだらうと思うのですけれども、それはどうなのでしょう。というのは、一番新しくいただいた実施計画を見ますと、老人福祉は三九ページに載っているのです。これは平成二年度から平成四年度までの実施計画で、また来年度変わるでしょうけれども、これで見ると、高齢者福祉は新規施策としては平成四年度にミドルステイ事業があるだけなのです。しかも、高齢者への在宅福祉の充実について、あとは全部レベルアップだとか継続事業で、そうすると、これから高齢者福祉を考えていくのだ。在宅福祉を真剣に取り組んでいくのだなどと言いながら、この実施計画を見ると、今平成二年度で来年度はまだ何もなし、四年度になって初めてミドルステイが一つ入って、しかも百七十九万三千円の予算だけという形になるのです。本当に高齢化社会だとかいろいろなことを言われて、自民党政府は在

宅福祉を充実していくのだというふうに言いますけれども、これでは福生市の在宅福祉は進まないわけです。来年度もない。再来年度にやっと、このミドルステイが入ってくるというだけ、これではどうなのかというふうに思うのです。

それと、今は福生市における高齢人口というのは、七・四％から六％ぐらいあるわけですが、日本全国の高齢化率というのは約一％なのです。そういう点では、福生市の高齢化人口というのは全国的に見ても低い。しかし、この本に書かれてありますように、ほおっておいても必ず全国的なそういう水準には、近いうちに達するのだ。そういう点で、福生市のこれから高齢者福祉を早く考えていかなければならないというのは、この本に書かれていることなのです。とてもいいことが書いてあるなというふうに思うのですけれども、社協のこういう事業なども含めて、どういうふうに福生市のこれから老人福祉、高齢者福祉、どう考えていくのかというのをちょっと聞かせてほしいのです。もうちょっと具体的に教えてください。

それと中学校の関係ですけれども、今、教育長に答弁していただきました。一つには、これはこの問題、今、教育長が市長の職務代理は教育長にというふうに言われて、教育長に答弁していただいて、教育長の四中建設に関するお考えはよくわかりまして、本当に私もよりよい教育環境の中で子供たちを育てたい。それはもう全く賛成で、もうぜひ四中建設は実現するような方向で検討をしていただきたいというふうに思います。

しかし、この学校建設というのは、やはり市長の方が建設をするという点では、教育委員会が建てるわけではないですね。教育委員会はできた学校、それに対してよりよい教育をするという点で中身に力を入れる。できるまでは、学校をつくるまでは市長部局の方だというふうに思うのです。四中建設について市長はどう考えられているのか。きょうは市長がいっぱしゃらないので本当に力が入らないのですが、だからといって、私は軽くやろうなんてひとつも思っていないので、助役さんは今市長の代理になられているわけですから、ぜひ四中建設について職務代理者として、市長の考えを聞かせていただきたいのです。中身のことはなく、建設することについて。

それで今、教育長が答弁されて適正な学校規模、それと四中問題の点での問題点等の把握とかというふうに言われました、私もがもらった便利帳をもとにして一中、二中、三中の教室数を見ますと、これは去年の五月一日現在ですから、生徒数も教員数もちょっと違うと思うのですけれども、一中は生徒数が去年の五月一日現在、八百三人なのです。それで、普通教室が二十三で、特別教室が十三なのです。二中は一中よりも三十二人多い八百三十五人なのです。普通教室が二十五の特別教室は十一なのです。三中は五百九十四人で普通教室が十六の特別教室が十一なのです。この表を見てもおわかりのように、二中が昨年の五月一日現在では生徒数が一番多かったのです。ですから普通教室が多いのは、当たり前です。ですけれども、特別教室につきましては、八百三十五人よりも少ない五百九十四人の第三中学校と同じ数しかないわけです。一中よりも生徒数が多いけれども、一中よりも特別教室は二つも少ないという、こういうことなどもありまして、これがどうのこうのということではないのですけれども、これだけ生徒数が違っても、特別教室とか教員数とかというのは、それなりの一定の数が必要なわけです。

ですから、私は第四中学校ができて一つ一つの中学校の生徒数が減少すれば――計算しますとそのとおりうまくいくかどうかわかりませんが――大体五百人ずつになるわけです。割り算すると五百ずつぐらいの生徒数の学校が中学校が四つになるわけです。そうすると、それこそ行き届いた教育、それこそ豊かな学力、非行防止という点だとか、教室の有効活用、校長先生だとかその他の先生方の子供一人当たりに対する教師の数も当然ふえてくる。そういう点で見ると、教育効果というのは抜群ではないかなというふうに思うのですけれども、こういう点、教育長はもしこの四中ができれば、そのときの中学校の教育効果というものは、どういふものがあるとお考えになっておられるのか、ひとつお聞かせいただきたいというふうに思っています。

それで、総合計画に「後期」というふうにあるのです。後期というのは六年から十一年ですか、ちょっと先ですね。私は保養施設の関係もあるので、そういう本に載っただけのものはこれまでの経験から余り信用できないなんて――信用しないということではないですよ――現実にはき上がるまでにはなかなか難しいというふうに思うのです。そういう点で、私は福生の子ですから、後期ではなくても今から一生懸命

つくっていいのではないかなと思うのです。なぜ後期でなくてはならないのかという理由を、ぜひこれは市長部局の方に聞かせてほしいと思っています。次、ごみの問題です。

ごみは企業や事業所から、では西多摩衛生組合に持ち込まれているのは少なくなっていますね。これは企業努力というのか、それとも皆さん方の指導のもとでこういうふうになっているのか、私にはよくわかりませんが、ただ市民一人当たりの一日のごみの量は年々ふえている。これは六月の遠藤さんの質問でも、西多摩衛生組合ではありませんけれども、不燃ごみも年々ふえているのだというふうなことがありましたので、これはわかりました。

それと粗大ごみのリサイクルの問題ですけれども、展示販売の関係です。今、答弁では家具や電気製品は手を加えないということがありました。当然それはそうです。各家庭でもごみとして捨てるものだから、使えるようにしては捨てないです。使えていても、出すときに壊れるということもありますし、私はだからそれは当然、手を加えてそれこそ展示して販売すべきだろうと思うのです。当たり前ですが、出されたごみをそのまま売るといふわけにはいかないというふうに思うのです。

なぜやってほしいかといいますと、担当はもう御承知だと思うのですけれども、町田市ではこういうものをやっていますね。「働けバンク」という障害者施設で、こういう粗大ごみ、各家庭から出されたタンストとかベッドとかそういうものを修理しまして、再生して販売をしているのです。大変住民から喜ばれるようなことが町田市では行われているのです。私よりも担当の方がもっと御存じだと思ふのですけれども、厚生省も今このことを推進しています。一九八九年度より厚生省は廃棄物再生利用総合施設、そういった修理する施設に補助をする制度をつくったのは御存じでしょう。それを整備して推進することでごみを減らし、ごみとして出されたものの再利用の促進を図っていくのだという、厚生省がこういうふうなことをやっているのです。今はまだまだ使えるようなものが、ただ単に捨てられたからといってリサイクルセンターへ運んで、そこで壊したり何かしてごみとなっていくわけですから、私はこういうふうにしていかないと、理屈だとか机の上だけでは絶対ごみは減量にならないと思うのです。ですから、こういうふう提案しているのですけれども、それで言ってみれば、月一回どこかの会場で――例えばどこがいいか

な——福生市役所の前で朝市をやっていますが、ああいう感じでやるとかしたらどうかと思います。

今、市のお知らせで不用品交換をしています。経済課がやってもらえるのだけれども、ずっと毎月見ているのですけれども、成立件数というのは少ないです。譲ります、譲ってくださいというそういう物が少ないからこうなのかなと思うのですけれども、六月は二件しか成立しなかったということ、言ってみれば市のお知らせの紙面をお貸ししているだけで、その中間を経済課がやっているというだけで、あとは交互、市民の皆さんがそれぞれやりあっているわけです。これでは、私は非常に消極的だなというふうに思うので、こういう粗大ごみの問題、もっと力を入れてやるべきではないかと思うのです。今の答弁では難しいのだと言われましたけれども、ただ、厚生省のこういう補助制度などを利用したり、しかも町田市みたいなこういういろいろな施設で協力を仰ぐという点ではどうなのでしょう。その点、もう一度聞かせていただきたいなというふうに思っています。

それと古紙の関係ですけれども、今年度ですか、値段を上げましたね。上げたけれども、町会長協議会あたりからも、やはり単価アップをもっとしてほしいだとか、そういう要望も出ているのだろうと思うのです。平成二年度、今年度の当初予算を見ますと、この古紙だとか瓶だとかの補助金の当初予算は、全体で補助金が四百十九万円です。私、きょう当初予算書を見てきたから、これは間違いないのですけれども、四百十九万円なのです。もう少し上げていいのではないかなと思うのです。例えば、それだけを見ると予算が大きいなと思うかもしれないけれども、例えば西多摩衛生組合のごみが少なくなることだとか、ごみ減量という点から考えたときに、私はもっとこういう古紙などの単価をアップすることによって、ごみが減量になれば、これはずいぶん安いものではないかなと思うのです。その点、どうなのでしょう。

各地の状況を見ていただくのはいいのです。各地もそれなりに努力されているようですけれども、私はもう福生市独自で、福生市でごみ問題を考えていくという点でやってほしいなと思うのです。

それとスーパードレインのトレイなのですけれども、これは企業だとか関係機関にお願ひするしかないので協議してもらいたいと思うのですけれども、これも厚生省がそういうものがあるのです。御存じですか。厚生省かな、ちょっと待ってください。そういうものを国でやっているというのは御存じでしょうか。国で

も言っているのです。プラスチックだとかこういう発泡スチロール、こういうものが非常にごみとして多くなって、しかも埋めてもまたそのままの形で出てくるというのがこういうものです。

ですから、環境への影響だとかそういう点で社会的な問題、環境保護の問題、いろいろな意味からこういうものは規制していききたいということだとか、回収したりそして再生利用をしていく、政府の方もこういう方向で努力していくのだというふうに言っているのです。ですから、私はこれは十分協議をしていたとしまして、私は主婦ですから、毎日台所をするわけですけれども、朝飯と大体夕飯を主にします。夕飯だけで、私のうちの粗末な食事でも五枚や六枚、このトレイが出てくるのです。あるスーパーなどではキュウリなどの野菜にもこのトレイを使ったりとか、非常にこのトレイが多いのです。ですから、私はこのトレイを主婦の立場で考えるときに、ちょっと洗って、次の日にまたおつかい行くわけです。次の機会のおつかいのときに、それぞれの大手スーパーの玄関先に戻すような箱を置いてもらえれば、そこへ置けばごみは減るし、それこそ物価は少しは安くなるのではないかなというふうに考えたりするので、これはぜひ福生に、福生だけではうまくいかないと思いますけれども——福生にある大手スーパーというのは、福生だけにお店を持っているわけではありませんので——ぜひこれは担当の福生市として力を入れて、それぞれの大手スーパーに申し入れてほしいというふうに思います。

それと空き缶の関係ですけれども、私はよくわからないのですが、缶にシールを張らなくてはだめなのですね。これはシールを張らなくても出るのかなと、本当に素人なのですが、これは秋吉台のなのです。秋吉台では、秋吉町空き缶対策協議会というところが、空き缶を一個入れると、コインが一つかちゃんと落ちてくるのです。あそこはうまくしてありまして、このコインが持ち運びできるように、キーホルダーを隣で百円で売っているのです。ちゃんとキーホルダーになっているのですけれども、これは何か空き缶でつくっているようなのです。だから、私は福生でも、福生市の空き缶対策協議会というのをつくって、福生の七夕とか桜まつりとか何かこういうのをやって、駅だとか公園などに置けば空き缶は駅前になくなるし、子供たちは大変喜んでこういうものを使いたがるだろうなというふうに思うので、シール

を張らなくてはだめだということですから、何かほかに方法がないかなというのと、よそのまちよりか観光にも力を入れるという、空き缶をなくすということとまちの美化と、それと観光、福生の七夕を宣伝するという、こういう利点を考えたときに、福生のジュースの自動販売機には、そういうふうにしてもらうような、シールならシールを張ってもらうようにするのだというような、そういう積極的な市の行政の姿勢というのでしょうか、そういうものを求めたいというふうに思いますが、その点どうでしょう。

それとごみ減量委員会には私も入っているのですよね。ところが、最近違うかなと思うくらい委員会を余りやっていないような気がするのですけれども、私、きょうここで質問するに当たって平成二年度の当初予算を見てきたのですけれども、当初予算の中にごみ減量の予算項目があるのです。そこで、ごみ減量の委員会というのが載っていないようなのです。私、予算に関係なくてやれるのかなと思ったり、いやことしてはまだ一回もやっていないな思ったり、ちょっとあやふやですけれども、そこはどうなっているのでしょうか。そのところだけ。以上です。

○議長（仲村清信君） 二時三十分まで休憩いたします。

午後二時十八分 休憩

午後二時三十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長職務代理者（浅見裕康君） 四中関係で、ちょっと私の方から御答弁申し上げます。

今、時期の問題等を含めまして、市長部局としての考え方はどうだというような御質問でございます。御案内のとおり、学校教育施設の整備事業というのは、これは実績的にも十分御認識をちょうだいできるかと思いますが、まさに最優先で取り組んでいるということは、はっきり申し上げてもよろしいのではないかと、こう思っております。大きな施設の整備については一定の計画を持って実施しませんと、財政方面との関係もございまして、順を追って整備していくというふうな事になっておりまして、御案

内のとおり、基本計画の中にもそれがはっきりうたわれているというわけでございます。御案内のとおり、福祉会館を最初に、それから体育館、それから庁舎、四中と、大きなものをちよっとおおざっぱに申し上げましたけれども、恐らくそんな経過で取り組んでいくことになるかと思えます。

したがって、今、教育長が教育の立場でいろいろ申し上げましたけれども、そういうもの十分認識した上において取り組んでいきたい、かように考えております。ただ時期は、基本計画で示したような時期で取り組ませていただく、こういうことでございますのでよろしく願います。

○企画財政部長（野沢久人君） 保養所の問題についての答弁をさせていただきます。

経過を含めてということでございますが、御存じのようにプロジェクトができて、その中で独立施設の問題についての検討の結果としては、そういったものについては、まだ時期尚早であるという結論が出まして、借り上げ方式で今後検討したいという形になりました。それを受けまして、基本計画の中では、したがって独立施設の問題については触れていないところでございます。借り上げ関係の問題につきましては、私どもの方でさらに調査をしないでならないということで、プロジェクトの方では、余り細かい調査はしてありませんでしたので、私どもの方で調査をさせてきていただいているところでございます。

契約方式といえますか、借り上げ方式といえますか、そんなことになるわけでございますけれども、これにつきましては、各市の実態が非常にまちまちでございまして、先ほど羽村の例の御報告等ございましたけれども、そのほかにも、業者に頼んで民間の施設を、それこそ百力所近く借り、自由に使えるような形をつくって補助を出しているようなところもありますし、それから国保だとか勤労者の互助会あるいは姉妹都市等を使いました形での契約をいたしまして、そういったところでスポーツ、レクリエーションを中心にした形での活動をしているところもありますし、それから高齢者を中心にした福祉の視点からやっておられるところもあるようでございます。

そういったことがいろいろあるものでございますので、そういうものを、今後、御存じのように政策決定をいたしますのは、策定委員会を中心にししまして、最終的に市長が決めるということになりますので、

その段階でいろいろと検討しまして、最も実効性のある方向といったようなものを検討してみたいというふうに考えているところでございます。さらには議会とも御相談した上で最終的な決定をいたしまして、その上で今度は、私どもは直接仕事をするわけにいきませんので、実際の担当のところがさらに調査をするというような形になるうかとは思いますが。そんなことを含めまして、できるだけ今回の実施計画のローリングの中で、そういったことについての決定をして進められるようにしていきたいと、こんなふうな考え方をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（石川和夫君） 今後の老人福祉の具体的な施策はどうかというふうな御質問でございますけれども、これにつきましては、高齢化社会への対応というような形の中で、今回、市におきましては高齢化施策推進本部というのが設置されました、今後これらにつきまして検討していくわけでございます。

一方で、御指摘のように在宅福祉につきましては、社協あるいは市を含めて実施していかなければならないわけでございまして、現在、社協におきまして基金の積み立てをしているようにございます。それらに市としても増額させていただく中で、これからの在宅福祉を進めていきたいと、そんなふうに思うわけでございます。以上です。

○教育長（来住野和也君） 仮称四中が建設された場合、どういう教育的効果があるかという御質問であります。前もってお断りしますが、私は設備が近代化され、あるいは規模が適正化され、そういう学校ができれば直ちに非行が減るとか、あるいは学習効果が上がると、そう短絡的な幻想は持っておりませんけれども、しかし、何といっても理論的にも、あるいは私の三十年間の教員生活の体験から申しましても、やはり小人数の教育といえますか、学校が適正な規模で、しかもクラスの人数などが、現在四十人で、かつては五十人という時代もありましたけれども、そういうふうに小人数の教育というのは、非常に学習面あるいは生活指導、進路指導面で非常に効果的であるということは、もう申すまでもありません。ただ、やはり教育というのは、基本的には人の行うもので、やはり教員初め私どものような教育行政に携わっている者の資質の向上といえますか、やはり日ごろから我々も教員も研さんに励んでいかなければ、設備あるいは規模が適正化されたとしても、それは即座に効果を生むものではないと考えます。しかし、

それは別に悲観的なことを申し上げているのではないのです。具体的に一つ申し上げると、結局教育というのは、教員と生徒とのかかわりというのが一番大事でありまして、これを一つの例で申し上げますと、私も四クラス時代の高等学校にいたら、やがて八クラスになった急増期がありまして、昭和二十二、三年生まれの子——いわゆる団塊の世代というのですか——倍に学校がふくれたことがあるのですけれども、一番困るのは名前を全部覚え切れなくなってしまうのです。そうすると「おい。」とか呼んだりする。それまで四クラスときには二百人ですから、今度は四十人学級ですから、おっしゃるようにならなければ各学校が少なくとも五クラス以内におさめられて、ということとは二百人以内になる。これは教員の方の、もちろん教員の努力の問題もありますけれども、ほとんど自分が担当する学年全部の名前を覚えられるのです。そうすると、必ず名前と呼べる。これは非常に大事なことで、いい加減な先生は——いい加減な先生がいるという意味ではなくて——例えば四十人を相手にしていても「おい。」とか名前を呼ばない人がいるのだけれども、あれは一番まずいので名前を呼ぶということは大事なことです。それが、やはり非常にできやすい環境になるということは、一つ具体的な例ですけれども、教員と生徒が非常に密な関係でお互いに、教育というのは単に教員が生徒に物を教えるだけではないので、生徒の方からも教員は学ぶべきところもありますし、そのためにはまさに名前をしっかりと覚えて一対一で話を密にできるような環境というのには、非常に大事だと思います。

その意味では、やはり現在御指摘のような学校のアンバランスな規模もありますし、こういうものが四中をつくることによって相当解消できるのではないかと、そういった面で十分効果は期待できるといふふうに確信しております。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） ごみ減量について幾つか御質問がありますので、答弁させていただきます。まず町田市の例を挙げられまして、厚生省の通達などがありまして、再利用の施設のことについて質問されました。こういう制度があるということは私の方も知っておりますが、それには幾つか条件がございまして、例えば一日どの程度の粗大ごみを扱うかというようなことがございまして、その基準ですと五トンということになっております。私どものリサイクルセンターでやっているのは約一・六トンというよう

なことでございますので、規模からしてまだ対象にはならないのではないかと、こういうふうに思っているところがございます。そのようなことで、現在その施設はあるのですけれども、その対象にならないのではないかと、いうふうに理解をしておるところでございます。

次に古紙の報償金ですが、それについての御質問で希望がございましたが、私の方も昨年来からいろいろ検討してしまして、現在、報償金につきまして、今後のあり方等も検討させていただきたいと、こういうふうに思います。減量に努めていただく団体には、できるだけ補助をさせていただいた方がいいのかなというふうなことは思いますけれども、いろいろなことがございますので、検討させていただきたいというふうに思います。

次にトレイの御質問でございますが、これは全体的な問題でもございますし、一市だけではできかねますので、関係機関というようなところにもこういう実情をお話しして、できるだけトレイを使わないように、これは消費者あるいは生産者といいますか販売者というかそういうものを含めて、ひとつ御協力を願えるよう関係機関等にもお願いをしたいということです。

次に空き缶のことでございます。これは企業と行政あるいは消費者というようなことでございますが、空き缶の、いわゆるビールの缶とか飲料水の缶をつくっているところに、一番初めにお願いをしなければならぬのではないかと、いうふうに思います。したがって、私の方の市役所の段階としては、協議会とかそういうのがございますが、市役所の団体の市長会なども含めてのごみ減量の協議会等がございます。そちらの方から企業の責任といえますか、企業にやっていただきたいということを要請をしまいたいと、こういうようなことが初めではないかと、いうことを考えております。

次にごみ減量対策協議会でございますが、一つは予算書のこと、御質問をいただきましたが、報酬等がない、費用がないのではないかと、いうような御質問でございますが、確かに予算書には対策協議会の費用というのはいまありません、いわゆる要綱等やっていたと思いますが、大変お骨折りいただいている方にも報酬というのはいらないのでございます。したがって、その費用というのは計上していないということでございます。

それから次は、どのように活動しているのかという御質問でございましたが、毎年一回、元年度では一月二十九日にいろいろな方に参加していただいて、意見等を聞いていただいた。もっとも現況がどうなっているかということで、谷戸沢の方の処分場を見ていただいて、その次に帰った段階でいろいろ御質問等、意見等を聞いたというような実情でございます。以上です。

○十二番(原 敏子君) そうすると今、部長が言われた福生市の保養施設については、結論では来年度からの実施計画の中に盛り込んでいくようにしていきたいのだというように感じます。そういう感じですね。きょう、ちょっと持ってきたのですけれども、福生の前の前の石川市長は——覚えていられますか。——「市制十周年記念事業として、この福生の市民のための保養施設を福生はつくりたいのだ。」というふうに、十年前に私に答弁されたことがあるのです。その次の田村前市長は、やはり「つくっていききたい。」今の市長もそういうふうに言われていて、私はいつできるのか、いつできるのかと思ってきました。

私の首はもうとくに伸びているのですけれども、来年度からの実施計画の中でローリングしていききたいのだということなので、そういう皆さんが出される書類の中に、何という名前になるかわかりませんけれども、初めて保養施設のようなものの名前がきつとどこかに出てくるのだろうというふうに思いますから、これぐらいにしておきますけれども、実施計画にこうして載るのはいいのです。載らなければできないから載らなければいけないのかもしれないかもしれませんが、いつからこの施設がオープンするか、言ってみれば市民の私たちが利用できるか。そのところを今度の一般質問では絶対聞いてあげようと思って、すごく意気込んでいたのですけれども、そういうことで、私は来年度の実施計画書の中に、必ずこういういつかということが入ってくるというふうに期待して、実施計画書も二、三、四とこういう感じで三年ごとの計画で出るわけですね。早い年度でぜひともお願いしたいというふうに、これは強く要望しておきます。また、この質問をしなければならぬということがないように、よろしく願います。

次、老人福祉ですけれども、結局、高齢化社会への対応の施策の推進本部ができて、在宅福祉についてはこういうものの報告書があったりして、高齢者福祉だけではありませんけれども、社会福祉協議会を中

心にして高齢者福祉、在宅福祉は考えていくのだと。この一三ページの関係で、だから協議会の基金にお金を積み立てて、社協が事業がしやすいような在宅福祉を福生では考えていくのだということですね。それはそれで大変結構だと思うのです。それで、福生市もこれからいいにつけ悪いにつけ、在宅福祉というものがもっともつとつというか、今はまるっきりないのと同じだから充実されていかなければならないし、社協でやろうと福祉の役所の担当がやろうと、お年寄りの高齢者の皆さん方がそれでよければいいわけです。ここにこういうものがあるのです。東京都は高齢者の生活実態調査をことしの四月に実施しているのです。この調査の結果、今高齢者の皆さんがそれぞれの行政に求める福祉の施策というのは、多い順でいきますと、往診サービスとかホームヘルパーの派遣、訪問看護、介護が必要な高齢者の中では入浴サービス、これらのサービスをもっと充実してほしいというようなことがこういう生活実態調査の結果で出ているのです。

そういう中で、主に在宅高齢者の中で介護が必要な方、寝たきり老人というのでしうか、そういう方々の介護をされているのは、九割以上が家族と親族なのです。東京都のこの調査では介護、面倒を見ている人の半分以上は六十歳以上の人たちが、寝たきりの高齢者の面倒を見ているという、そういう結果が出ているわけです。在宅福祉だということふうに言いますけれども、まだまだ在宅福祉といっても、家族と親族に全部しわ寄せがいつている現状が東京都のことしの四月の調査でも明らかなのです。だから、この大学の先生が福生でもこういうものが必要なのだというこの本の一三ページがあるのだらうと思うのですけれども。

それで、今の部長の答弁では社協を中心にやっていく。社協だけでは幾ら基金を積んでも、これだけの事業はできないと思うのです。この一三ページを後でうちに帰って議員の皆さんに見てもらいたいのですけれども、非常にさまざまなものがあるのです。これを社協だけで、またボランティアだけでやっていくというのは、私は無理があるなというふうには思うのですけれども、そういうことを含めながらも、例えば、在宅福祉だけではないというところ、おかしいけれども、高齢者福祉は広い意味で言えば在宅福祉に全部つながるのかもしれないけれども、それぞれの各自治体がやっている老人入院見舞金制度とか、デイ

サービスとかデイホームとか、これまでずっと私が一般質問をしてきましたようないろいろな施策があるわけですが、そういうことも含めて、私はこれからの福生市の高齢者福祉は市の福祉部が中心になって高齢者課というのか、そういった部署もつくって福生市役所全体が考えていかなければ、これはもうとても対応できるような問題ではないだらうなというふうには思うのです。だから、社協だけに任せてもだめというのか大変だらうというふうには思いますし、そういう点で、きょうは市長がおられませんが、もし、ぜひ何というのか、高齢者課というのか、それとも高齢化社会に向かってのそういう機構改革の中で、そういう部署を福祉部の中に担当の課を新たににつくっていく必要があるのではないかなというふうに、私は思うのですけれども、それについてどう考えられるか、きょうは職務代理にお尋ねしたいと思います。それと学校教育については、今の教育長の答弁で私も本当にそうだなと思うのです。子供の数が少なくなれば、兵庫県で起きた校門にはさまれた女子高校生が亡くなったというように、ああいうような管理教育的な事故も、福生の小中学校にあるということではありませんが、生徒数が多くなれば多くなるほど、ああいうふうにせざるを得ないような、管理教育的にならざるを得ないような事情も生まれてくるわけです。あれがいいということではなくて、やはり生徒数が少なくなればなるほど行き届いた教育ができて、学力向上と、すべてではありませんけれども、非行防止にも大きな役割があって、それこそ教育長の言われた教員と生徒が密な関係で生活ができることによつて、私は福生の次の時代を担う子供たちが健全に成長していくというふうには思うのです。そういう点で、ぜひとも四中建設を期待し、望んでいるわけですが、これも、今の市長代理の答弁では、学校建設の必要性はすぐあるけれども、福祉会館があって、体育館があつて、庁舎があつて、その次が四中だと、そういうふうに言われました。

今ある自由広場、仮称第八小学校の用地、今うちの娘は十八ですけれども、あれはあの子が小学校へ上がる前、四つか五つのときに福生には仮称第八小学校が必要なのだというのがあつたのです。私はそのときに、私ごとで恐縮ですが、ああうちの娘はもしかしたら第八小学校へ通えるかなと思つたのです。ところが今は十八になりました、来年の春、高校を卒業します。そういうこともあつて、学校建設というのはこういうふういろいろなアドバランを上げて、なかなか実現しないというふうに、私は心配